

事 務 連 絡  
平成 30 年 5 月 8 日

一般社団法人日本慢性期医療協会 御中

厚生労働省医政局総務課

社会保険制度及び労働保険制度の周知について（協力依頼）

医療行政につきまして、平素より格別の御配慮を賜り厚く御礼申し上げます。

標記につきましては、「社会保険制度及び労働保険制度の周知について（協力依頼）」（平成 29 年 4 月 21 日付け厚生労働省医政局総務課事務連絡）により、貴会におかれましても、ご協力をお願いしているところです。

その際お送りした社会保障制度等のパンフレットに、今般、業務委託契約等に基づき働いている方についての Q&A を追加し、内容を更新したことから、別添「社会保険制度及び労働保険制度の周知について（協力依頼）」（平成 30 年 4 月 27 日付け年管管発 0427 第 1 号・基徴収発 0427 第 1 号厚生労働省年金局事業管理課長・労働基準局労働保険徴収課長連名通知）の通り協力依頼がございましたので、貴会におかれましても、引き続き別添ファイルを貴会の会員各位へ情報提供いただくなど社会保険制度等の周知にご協力賜りますようお願いいたします。